死亡鶏羽数の報告をお願いします



令和2年11月第20号(鶏) 東部・北部家畜防疫獣医師会 (公社) 千葉県畜産協会 東部家畜保健衛生所 TEL:0475(52)4101 FAX:0475(52)3335 http://www.pref.chiba.lg.jp/ kh-toubu/index.html

香川県で5例目の高病原性鳥インフルエンザ 疑似患畜確認!

【概要】

所在地:香川県 三豊市(1、3及び4例目の農場から半径3km以内)

飼養状況:採卵鶏(約7.9万羽)

経緯:11月14日、死亡鶏増加の通報を受け、当該農場への立入検査

を実施。簡易検査で陽性。

15日、遺伝子検査でH5亜型を確認。

★再度、飼養衛生管理の確認と徹底をしてください!

1~3例目の疫学調査結果から各農場において**飼養衛生管理が徹底されていなかった**ことが指摘されています。

例:

- × 鶏舎ごとの長靴、手袋の交換、手指消毒の不実施
- × 車両消毒ゲートが農場外に設置、消毒後に一般道を通過
- × 鶏舎の隙間(壁、集卵ベルト、除糞ベルト等)
 - →段ボール等による応急措置も含めて早急に改善してください!
- × 防鳥ネット、金網、ロールカーテン等の破損
- × 防鳥ネットの隙間(3cm程度)から小型野鳥の侵入形跡あり
 - →隙間は2cm以下にしてください!
- × 鶏舎内にネズミの侵入形跡あり

跡あり

例年になく早い発生。警戒を強めてください。

国内における高病原性鳥インフルエンザは家きんにおいて香川県の5事例、野鳥においては北海道(糞便)、鹿児島県(環境試料(水))で発生が確認されています。

香川での1~3例目は、国内外の野鳥でも確認されているH5N8亜型であり、渡り鳥が飛来するシーズンを迎え、発生リスクは極めて高いといえます。

農場に関わる全員が飼養衛生管理を正しく、毎日継続して行うことが 大切です。継続的な実施に努めてください。

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください





鳥インフルエンザウイルスを 農場に入れないために徹底!

1

出入車両消毒確認



出荷トラック・飼料運搬車・診療車・ 死亡鶏運搬車・動物薬販売車・ プロパンガス業者・工事業者など









車体消毒 (特にタイヤ・荷台)

2

立入者衣服交換•消毒

CHECKI衛生管理区域 (畜舎等)立入者

ex 獣医師・袋飼料配送者







<u>農場専用の服・長靴の使用</u> 家きん舎専用の服・長靴の使用 手指・長靴の消毒



<u>踏込み消毒</u> 消毒槽点検

<u>消石灰散布</u>



鶏舎の再点検





出入口



防鳥ネットの網目の大きさは2cm以下 又はこれと同等の効果を有するもの

防鳥ネット・鶏舎隙間の補修

特に**集卵ベルト・除糞ベルトと壁** のわずかな隙間などから、イタチ、 ネズミなど、ウイルスを持ち込む小動物が侵入することが確認されています!!

4

毎日の健康観察、早期発見・早期通報

家きんの特定症状

』(<u>1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)</u> を念頭に健康観察を実施。 **☆**

異状があればすぐに家畜保健衛生所に通報。

香川県の発生例では、 死亡鶏の増加 死亡鶏の一部に肉冠 の黒赤色化が確認